

平成25年度事務事業評価表(平成24年度振り返り)

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名	09	障害者福祉の推進		基本事業番号・名	09-03	障害児への支援														
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (26年度に向けた方向性等)						
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額)	人件費 (理論値)	トータル コスト	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		特定財源に伴う一般財源		一般財源							
	事務事業名																							
09-03-01	障害福祉課 わかさ学園	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・障害者自立支援法 ・東久留米市心身障害児通園施設条例 ・東久留米市心身障害児通園施設条例施行規則 ・東久留米市心身障害児通園施設運営要綱	対象 施設設備  手段・内容 機械設備等の保守点検及び故障箇所等の修繕。植栽の剪定及び消毒。清掃委託等。	園児数	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	説明欄： 説明欄：児童福祉法に基づく児童発達支援事業を安全かつ円滑に行うために、建物・設備の保守管理及び事業実施に伴う光熱水費、燃料費等の使用であることから妥当である。 なお、平成20年12月に竣工、新設した施設であり、建物・設備の良好性を維持する。不具合等に対しては早急に対応し、不備の拡大、修繕費の増大を回避する。また、光熱水費、燃料費等については、一層の節約に努める。		
	障害福祉課長 秋山 悟				35	28	100	5,076	2,976	8,052	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	5,076	2,976	8,052	5,076	2,976	8,052	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4						
	わかさ学園維持管理事業				平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度
	35				32	100	4,811	3,139	7,950	4,811	3,139	7,950	4,811	3,139	7,950	4,811	3,139	7,950						
					平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度			
					35	25	100	4,828	3,238	8,066	4,828	3,238	8,066	4,828	3,238	8,066	4,828	3,238	8,066	4,828	3,238	8,066		
09-03-02	障害福祉課 わかさ学園	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・児童福祉法 ・障害者自立支援法 ・障害者施策推進区市町村包括補助事業補助要綱 ・東久留米市心身障害児通園施設条例 ・東久留米市心身障害児通園施設条例施行規則	対象 市内在住の発達に心配のある乳幼児及び障害を有する学齢児  手段・内容 専従の正規職員を1名及び再任用職員1名を配置。発達相談、親子保育、ことばの教室、外来・訪問機能訓練、訪問相談等により、具体的な援助も実施。	利用児数	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	説明欄： 説明欄：臨時賃金、謝金等の運営費の1/2が補助額となる。包括補助金711,000円、活動センターかなえに係る光熱水費872,339円を充当している。		
	障害福祉課長 秋山 悟				35	2,514	100	3,405	14,784	18,189	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	3,405	14,784	18,189	3,405	14,784	18,189	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4						
	わかさ学園発達相談事業				平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度
	203				2,518	100	4,341	9,073	13,414	4,341	9,073	13,414	4,341	9,073	13,414	4,341	9,073	13,414						
					平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度			
					168	2,363	100	5,109	9,537	14,466	5,109	9,537	14,466	5,109	9,537	14,466	5,109	9,537	14,466	5,109	9,537	14,466		
09-03-03	障害福祉課 わかさ学園	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・児童福祉法 ・東久留米市心身障害児通園施設条例 ・東久留米市心身障害児通園施設条例施行規則 ・東久留米市立わかさ学園医療的ケア実施要綱	対象 在園児  手段・内容 健康診断、歯科検診、医療相談、視力検査の他、日常的な健康状態の把握、医療処置、及び異常が見られる場合の対応等。	園児数	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	説明欄： 説明欄：児童福祉法に基づく児童発達支援による日々の療育を行ううえで、児童の健康状態の把握及び健康管理は必要不可欠であることから維持継続が妥当である。		
	障害福祉課長 秋山 悟				35	3,355	100	4,965	5,768	10,733	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	4,965	5,768	10,733	4,965	5,768	10,733	4,965	5,768	10,733				
	わかさ学園園児健康管理事業				平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度
	35				3,896	100	4,700	7,059	11,759	4,700	7,059	11,759	4,700	7,059	11,759	4,700	7,059	11,759						
					平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度			
					35	2,000	100	4,591	7,280	11,871	4,591	7,280	11,871	4,591	7,280	11,871	4,591	7,280	11,871	4,591	7,280	11,871		
09-03-04	障害福祉課 わかさ学園	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・児童福祉法 ・東久留米市心身障害児通園施設条例 ・東久留米市心身障害児通園施設条例施行規則 ・東久留米市心身障害児通園施設運営要綱	対象 在園児  手段・内容 園児ひとりひとりの発達・障害特性(代謝異常、アレルギー、接食機能等)に応じた食事を調理し、給食として提供する	園児数	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	説明欄： 説明欄：児童福祉法に基づく児童発達支援による療育の一環として実施しているもので、障害による摂食機能及び偏食の改善等に重要であることから、維持継続が妥当である。保護者負担金として、1食200円を徴収し、24年度は計1,231,200円であった。		
	障害福祉課長 秋山 悟				35	6,156	100	2,700	5,680	8,380	必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4	2,700	5,680	8,380	2,700	5,680	8,380	2,700	5,680	8,380				
	わかさ学園給食事業				平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度		平成23年度	平成23年度
	35				6,143	100	2,595	7,929	10,524	2,595	7,929	10,524	2,595	7,929	10,524	2,595	7,929	10,524						
					平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度			
					35	6,036	100	2,363	8,478	10,841	2,363	8,478	10,841	2,363	8,478	10,841	2,363	8,478	10,841	2,363	8,478	10,841		

平成25年度事務事業評価表(平成24年度振り返り)

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名	09	障害者福祉の推進		基本事業番号・名	09-03	障害児への支援										
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (26年度に向けた方向性等)		
	所管課長名			指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等		特定財源に伴う一般財源		一般財源			
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	①	②	①+②	25年度以降方向性		26年度以降方向性		27年度以降方向性		28年度以降方向性	
09-03-05	障害福祉課 わかさ学園	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・児童福祉法 ・東久留米市心身障害児通園施設条例 ・東久留米市心身障害児通園施設条例施行規則 ・東久留米市心身障害児通園施設運営要綱	対象 在園児  手段・内容 マイクロバスとワゴン車の2台により市内を運行。運行管理は運行業者及びシルバー人材センターに委託。職員が5人添乗。所要時間約1時間	平成24年度	35	平成24年度	958	平成24年度	100	5,581	6,116	11,697	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持
	障害福祉課長 秋山 悟			平成23年度	(人)	平成23年度	(回)	平成23年度	100	9,336	5,772	15,108	説明欄：児童福祉法に基づく児童発達支援を受けるための必要不可欠な交通手段となっていることから、維持継続が妥当である。また、自立支援給付費の送迎加算分は6,014,486円であった。							
	わかさ学園通園バス運行事業			平成22年度	35	平成22年度	935	平成22年度	100	5,204	5,953	11,157	説明欄：児童福祉法に基づく児童発達支援を受けるための必要不可欠な交通手段となっていることから、維持継続が妥当である。また、自立支援給付費の送迎加算分は6,014,486円であった。							
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図 家族による送迎が困難なケースもあり、毎日の療育が円滑に受けられるように通園手段を保障する	平成24年度 35 平成23年度 (人) 平成22年度 35 平成21年度 (人)	平成24年度 910 平成23年度 (回) 平成22年度 910 平成21年度 (回)	平成24年度 100 平成23年度 ( % ) 平成22年度 100 平成21年度 ( % )	平成24年度 5,204 平成23年度 (千円) 平成22年度 5,953 平成21年度 (千円)	25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 26年度以降方向性 現状維持 27年度以降方向性 現状維持 28年度以降方向性 現状維持	平成24年度 5,581 平成23年度 5,172 平成22年度 5,204	25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 26年度以降方向性 現状維持 27年度以降方向性 現状維持 28年度以降方向性 現状維持	説明欄：児童福祉法に基づく児童発達支援を受けるための必要不可欠な交通手段となっていることから、維持継続が妥当である。また、自立支援給付費の送迎加算分は6,014,486円であった。							
09-03-06	障害福祉課 わかさ学園	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・児童福祉法 ・東久留米市心身障害児通園施設条例 ・東久留米市心身障害児通園施設条例施行規則 ・東久留米市心身障害児通園施設運営要綱 ・東久留米市わかさ学園医療的ケア実施要領	対象 利用契約知的障害児  手段・内容 肢体不自由児、知的障害児、及び発達障害児の混合の11～12名のグループを中心とした集団療育により訓練・指導を行う。	平成24年度	35	平成24年度	217	平成24年度	6,455	20,111	77,671	97,782	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	廃止(完了・統合含む)	27年度以降方向性	廃止(完了・統合含む)	28年度以降方向性	現状維持
	障害福祉課長 秋山 悟			平成23年度	(人)	平成23年度	(日)	平成23年度	6,439	17,911	89,972	107,883	説明欄：平成24年4月から、当該事業は児童福祉法に基づく児童発達支援事業に移行した。(みなし指定) また、職員体制や機能訓練の実施等による加算があり、障害児支援給付費は前年度に比べ年間にすると約600万円の増となった。							
	わかさ学園児童発達支援事業			平成22年度	35	平成22年度	218	平成22年度	6,332	15,956	92,795	108,266	説明欄：平成24年4月から、当該事業は児童福祉法に基づく児童発達支援事業に移行した。(みなし指定) また、職員体制や機能訓練の実施等による加算があり、障害児支援給付費は前年度に比べ年間にすると約600万円の増となった。							
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図 健全な発達を促し、障害を軽減することにより、自立を促す	平成24年度 35 平成23年度 (人) 平成22年度 35 平成21年度 (人)	平成24年度 213 平成23年度 (日) 平成22年度 213 平成21年度 (日)	平成24年度 100 平成23年度 ( % ) 平成22年度 100 平成21年度 ( % )	平成24年度 6,332 平成23年度 (千円) 平成22年度 15,956 平成21年度 (千円)	25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 26年度以降方向性 現状維持 27年度以降方向性 廃止(完了・統合含む) 28年度以降方向性 現状維持	平成24年度 20,111 平成23年度 17,911 平成22年度 15,956	25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 26年度以降方向性 現状維持 27年度以降方向性 廃止(完了・統合含む) 28年度以降方向性 現状維持	説明欄：児童福祉法へ移行							
09-03-07	障害福祉課 管理係	<input type="checkbox"/> 自主的 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・児童福祉法	対象 市内に住む身体・知的・精神に障害のある児童  手段・内容 障害児の保護者より支給申請の提出を受け、利用を決定する。利用者は事業所と契約しサービスの提供を受ける。事業所は国保連合会を通して市へ介護給付費・訓練等給付費を請求し、支払いを受ける。	平成24年度	356	平成24年度	12	平成24年度	97	15,340	741	16,081	25年度以降方向性	現状維持	26年度以降方向性	現状維持	27年度以降方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持
	障害福祉課長 秋山 悟			平成23年度	(人)	平成23年度	(人)	平成23年度	0	説明欄：障害者福祉法・児童福祉法の一元化により平成24年度より開始。市内事業所においては平成25年度より開始。										
	児童通所支援サービス事業(児童発達支援、放課後デイサービス)			平成22年度	(人)	平成22年度	(人)	平成22年度	0	説明欄：国1/2、都1/2、市1/2										
	事業形態			<input type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・助成金 <input type="checkbox"/> その他( )	意図 障害児に対して、日常生活における基本的な動作を習得したり、集団生活に適應するための訓練など個別の療育プログラムを提供する。また学校授業終了後または休業日に、生活能力の向上のために必要な支援や余暇の提供などを提供する。	平成24年度 356 平成23年度 (人) 平成22年度 (人)	平成24年度 12 平成23年度 (人) 平成22年度 (人)	平成24年度 100 平成23年度 (件) 平成22年度 (件)	平成24年度 97 平成23年度 (千円) 平成22年度 (千円)	25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 26年度以降方向性 現状維持 27年度以降方向性 現状維持 28年度以降方向性 現状維持	平成24年度 15,340 平成23年度 0 平成22年度 0	25年度以降方向性 必要性 4 有効性 4 達成度 4 効率性 4 26年度以降方向性 現状維持 27年度以降方向性 現状維持 28年度以降方向性 現状維持	説明欄：国1/2、都1/2、市1/2							